



Press Release

兵庫労働局発表
令和3年7月29日

担 当	【照会先】
	兵庫労働局労働基準部賃金室 室長 青柳 利雄 賃金指導官 泉 正信 (電話) 078-367-9154

2021年度「兵庫県の最低賃金キャッチフレーズ募集」を実施

～兵庫県の最低賃金を広く周知するためのキャッチフレーズを
募集しています。～

兵庫労働局では、兵庫県の最低賃金を広報するポスターとリーフレットに掲載するための、最低賃金の重要性をわかりやすく伝えるキャッチフレーズを募集します。

今年、7月16日に中央最低賃金審議会において最低賃金の目安として一律28円という金額が示され、最低賃金の重要性が非常に高まっています。最低賃金には、兵庫県で働くすべての労働者に適用される兵庫県最低賃金と、特定の業種に従事する労働者に適用される特定最低賃金がありますが、どちらの最低賃金もこれから兵庫県最低賃金審議会において改正が審議されていくこととなります。

今回、兵庫労働局では、兵庫県の最低賃金の重要性をわかりやすく伝えるキャッチフレーズを広く募集し、最も周知に効果的な作品を優秀作品として選定し、それをポスターとリーフレットに掲載して広報に活用することで、最低賃金を広く県民に知らせ、その履行を確保することを目的としています。

8月1日から以下の要領でキャッチフレーズを募集することとし、受付期間は9月15日までとしています。選考した作品はホームページで公表します。また、10月1日に表彰式を開催し、その応募者を表彰します。奮ってご応募ください。

1 趣旨・目的

兵庫労働局においては、兵庫県最低賃金及び兵庫県特定最低賃金（以下「兵庫県の最低賃金」という）について、労使はもとより県民に対し、幅広く周知することを目的として、兵庫県の最低賃金のキャッチフレーズを募集します。

2 実施機関

主催は兵庫労働局、担当部署は労働基準部賃金室です。

3 募集の内容

(1) 最低賃金について、その重要性が分かりやすく伝わり、また、効果的な周知が期待できる内容（最大40文字）のキャッチフレーズを募集します。

(2) 応募資格は、兵庫県に在住または在勤の者です。

応募作品は、未発表で自作のものに限ります。なお、応募作品の著作権は主催者に帰属するものとなります。

(3) 応募締切りは、令和3年9月15日（水）です。締切日必着とします。

(4) 応募方法は、応募用紙により、FAX、郵送、直接持ち込みのいずれかとなります。

4 応募要領

応募要領については、兵庫労働局ホームページで確認できます。また、応募用紙はホームページからダウンロードできます。募集のリーフレット及び応募用紙（別添）は、兵庫労働局賃金室のほか兵庫県内の労働基準監督署及び公共職業安定所の窓口にも置いています。 <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>

5 選考及び結果発表等

選考委員会により審査し、優秀賞1点、特別賞1点を決定します。

結果は9月下旬に兵庫労働局ホームページで発表します。

優秀賞及び特別賞に選考された応募者に対しては、10月1日開催予定の表彰式において賞状を贈呈します。

6 最低賃金キャッチフレーズを活用した広報

優秀賞及び特別賞に決定されたキャッチフレーズは、兵庫労働局ホームページに掲載するとともに、兵庫労働局が作成する広報用のリーフレット、ポスターに掲載いたします。

7 参考

今回の企画は平成30年度に続き2回目となります。

過去の優秀作品（前回は平成30年度に募集 522作品の応募）

「再確認！みんなで知って みんなで守ろう！最低賃金」 （優秀賞）

「年1回 雇用する側 される側 笑顔で確認 最低賃金」 （特別賞）



最低賃金のキャッチフレーズを募集します



2021年度 「兵庫県の最低賃金キャッチフレーズ」募集要領

兵庫労働局

兵庫労働局においては、兵庫県最低賃金及び兵庫県特定最低賃金(以下「兵庫県の最低賃金」という)について、労使はもとより県民に対し、幅広く周知することを目的として、兵庫県の最低賃金のキャッチフレーズを募集します。

1 募集の内容

- (1) キャッチフレーズの内容 最低賃金について、その重要性が分かりやすく伝わり、また、効果的な周知が期待できる内容(句読点を含み、最大40文字)
- (2) 応募資格 兵庫県に在住及び在勤の者
- (3) 応募条件 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。なお応募作品の著作権は主催者に帰属するものとなります。
- (4) 応募締切 令和3年9月15日(水)必着とします



最低賃金制度のマスコット
チェックマくん

2 応募方法 下記応募用紙により、FAX、郵送、直接持ち込みのいずれかで提出。

3 選考及び結果発表等



選考委員会により、優秀賞1点、特別賞1点を決定します。結果は9月下旬に兵庫労働局ホームページで発表します。優秀賞及び特別賞に選考された応募者に対しては、10月1日開催予定の表彰式において賞状を贈呈します。

4 その他

優秀賞及び特別賞に決定されたキャッチフレーズは、兵庫労働局ホームページに掲載するとともに、兵庫労働局が作成する広報用のチラシ、ポスターにも掲載いたします。



応募用紙

氏名(ふりがな)・年齢	(歳)
職業(学生可)	
住所 (電話番号)	()
キャッチフレーズ	

○応募できる作品は未発表のものに限ります ○記載いただいた個人情報は、キャッチフレーズ募集の目的のみに利用します ○優秀者の氏名をホームページに掲載することがあります

【応募・問い合わせ】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16階

兵庫労働局労働基準部賃金室 FAX 078-367-9165 (TEL 078-367-9154)

ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/content/contents/000926306.pdf>

